

特集

論文

「家庭教育に関する国際比較調査」の概要と意義

プロジェクト委員会座長 牧野 カツコ

要旨

本号の特集は、国立女性教育会館が、日本、韓国、タイ、アメリカ、フランス、スウェーデンの6カ国の親を対象に2005年に実施した「家庭教育に関する国際比較調査」の結果を分析したものである。この調査の目的は、日本及び諸外国の家庭・家族の変化、家庭教育の実態、親の意識等を調査し、現代日本の家庭教育の特色や課題を明らかにすることであり、1994年に文部省（現文部科学省）が実施した同名の国際比較調査の10年後の変化を明らかにすることも合わせて目的としている。この巻頭論文ではまず、調査対象、調査方法、調査内容について概要を述べ、調査結果から、日本の家族の主な特徴を取り上げた。0歳から12歳までの子どもを持つ親たちの家族の状況を見ると、日本では共働き家族が減少し、専業主婦家族が増加していた。韓国を除く他の5カ国に比べて、子育てを主として母親が引き受けており、父親が子どもと接する時間は短く、父親の労働時間と通勤時間は6カ国の中で最も長い。子どものしつけは6カ国中最も甘く、子どもが成長について満足している親の割合は6カ国中最も低く、子どもが成長するにつれて満足する親はその割合がさらに減少していた。親子関係については1994年調査の結果とほぼ同じで変わりがない。これからの日本の家庭教育の課題として、まず第1に、日本の父親の子どもと接する時間の少なさ、母親任せの子育て、参加しにくい実態を明らかにすること、第2に、依然として根強い日本の性別役割分業意識の問題点を明らかにすること、第3に、韓国と日本に共通する性別分業の問題を解決する方向として、欧米社会ではなく、同じアジアのタイの家族と子育てに注目する必要があることを提案した。この論文に続く3本の論文は、この課題に答えるものである。

キーワード：家庭教育、国際比較調査、10年後の比較調査、子育て、性別役割分業意識、父親と子ども

1. はじめに

本特集は、国立女性教育会館が2004年度から2005年度にわたり、日本、韓国、タイ、アメリカ、フランス、スウェーデンの6カ国の親を対象に実施した「家庭教育に関する国際比較調査」の結果に基づき、日本

の家族と子育ての問題点を浮かび上がらせるために再検討を行なったものである。調査の内容は広汎な内容にわたっており、すでにその報告書も刊行されている[国立女性教育会館 2006]。この調査は、1994年の国連の国際家族年にあたり、文部省（現文部科学省）が、1994年に実施した同名の『家庭教育に関する国際比較調査』[日本女子社会教育会 1995]（以下1994年調査

と略称)を受けて、10年後の変化を明らかにすることをもう一つの目的としたものであった。調査結果の十分な分析と10年間の変化を検討するために、調査プロジェクト委員会のメンバー¹⁾は、報告書の刊行後も研究会を続けている。この論文に続く3本の特集論文は、研究会のメンバーによる再検討の結果の一部を報告するものである。われわれは今後もこの調査結果の分析を継続し、国内、国外の学会で報告を行なって討論を重ねるとともに、各国の子育て政策についてのヒアリング、現地調査の結果を加えて、最終的には日本の子育てに対する政策課題を提案していくことをめざしている。

本報告は、まず家庭教育に関する国際比較調査の概要を述べるとともに、調査全体を通じて明らかになってきた日本の家族と子育ての問題点、課題をまとめておく。その上で続く3本の特集論文が取り上げる論点を紹介することを目的とするものである。

2. なぜ家庭教育に関する国際比較調査か

2006年6月、日本の合計特殊出生率は1.26にまで低下したことが発表された時には「底見えぬ少子化衝撃」「実らぬ少子化対策」と新聞各紙はその深刻さを伝えた。すでに日本の人口は自然減となっており、2045年には総人口は1億人を割り込むことが予想されている。さまざまな少子化対策がとられているにもかかわらず、効果が現れず、日本の出生率の低下と子どもの数の減少は、世界の中でも特に著しい [山田 2007]。

「子どもを産み育てることに『夢』を持てる社会を」というキャッチフレーズのもとに少子社会を考える厚生白書が作られたのが、1998年であった [厚生省 1998]。果たして日本は、子どもを産み育てることに夢が持てる社会に向かってきたのだろうか。

いじめや引きこもり、青少年による凶悪な犯罪の発生は、子どもを持つ親たちに、「夢」ではなく子育ての難しさと不安を増幅させるばかりである。不登校や引きこもりなどの問題については、絶えず親子関係や家庭のあり方が問われてきた。増加するニートの問題は、雇用の不安定化などの労働市場の問題であるにもかかわらず、「若年層の甘えとそれを形成した親の責任」という論調が少なくないことを本田や後藤らは明らかにしている [本田ほか 2006]。いずれにしても

少子化の原因や対策が論じられるときに、また、子どもたちの発達の問題が論じられるときに、日本が子育てをしにくい社会であることを多くの人たちが論じている [中野・土谷 1999、前田 2004]。

子どもを育てている親たちは、子どもとの暮らしをどのように営み、子どもに何を期待し、どのようなことに悩んでいるのだろうか。日本の子育ては世界の国々とどのように異なっているのだろうか。また、日本の親たちのしつけや子育ての満足感や悩みはこの10年の間にどのように変わってきたのだろうか。子どもを育てるという営みが、楽しみや夢を持てるものであるために、国や企業や、地域社会や親たちは何をしなければならぬのか。国際比較調査は、これらの課題に直接、間接に多くの示唆を与えてくれるものといえよう。

3. 調査の概要

(1) 調査の目的

1994年調査も2005年調査も、調査の目的を次のようにまとめている。「日本および諸外国の家庭・家族の変化、家庭教育の実態、親の意識等を調査し、現代日本の家庭教育の特色や課題を明らかにするため、家庭教育に関する国際比較調査を行う。ここでいう『家庭教育』とは親等が子どもに対して行う教育とする。」

ところで「家庭教育」について少々コメントしておく必要がある。日本では、学校教育制度の他に、社会教育、家庭教育という言葉があり、戦前から国や地方公共団体がその施策を受け持つものとされてきている²⁾。家庭や家族は人間の発達の初期にその生活の大部分を過ごす場所であり、人間の発達の上で家庭が果たす役割の大きさは言を待たない。未熟な状態で生まれてくるヒトは、直立歩行や生活リズム、言語など、その社会に必要な基本的な行動様式を家庭において学習するのであるが、しかし家庭の中で子どもは親からの意図的な教育的働きかけの影響だけを受けて発達していくのではないことを十分考えておかねばならない。親の無意図的な働きかけや家族を構成する人々の意識や行動から、子どもは親の意図以上に多くのものを受けとっているのである。

したがって本調査では、親の子に対する意図的なしつけや教育だけでなく、家族構成や親の職業やライ

フスタイル、ネットワークなどを、子育ての環境として重要なものと考え、各国の子育てをめぐる環境を大いに問題にしたいと考えた。因みに英語では日本語の家庭教育に該当する適切な表現が見あたらない。前回は調査名の英訳に“Home Education”を使ったが、今回は、“International Comparative Study on Child Raising and Family Life”を用いた³⁾。いずれにしても、家庭教育の意味を「教育」に狭く限定するのではなく、子どもが生まれ育つ環境としての家族や親の家庭生活全体を取り上げていることをあえて付け加えておきたい。

(2) 日、韓、タイ、米、仏、スウェーデンを選んだ理由

国際比較の対象国として、2005年調査では、欧米先進諸国としてさまざまな面から日本の比較対照とされてきたイギリス、アメリカ、スウェーデンがまずあげられた。また、われわれは比較対照をいつも欧米に求めるだけでなく、日本に近いアジアの国々を視野に入れることが必要であろうと、韓国とタイを選んだ。中国やアジアのその他の国も大いに関心を持たれる国であるが、当時は大規模な社会調査の実施において、信頼できるデータの取得に不安があったことから除かれた。

前回の調査では、イギリスについて特に顕著な特徴が得られなかったこともあり、イギリスの代わりに、大胆な子育て支援策をうちだし出生率の回復が見られるフランスの子育ての現状を知りたいということから、ヨーロッパの国としてイギリスをフランスに取り替えることとした。その他の国は前回と同様として、10年間の変化を見ることとした。そのため今回の調査では、調査対象国は、日本、韓国、タイ、アメリカ、フランス、スウェーデンの6カ国である。

(3) 調査対象者および抽出方法

0～12歳までの子どもと同居している親、またはそ

れに相当する人。1世帯においては該当する子どもの父親または母親またはそれに相当する人1名が調査対象者となる。この場合親の法的な結婚の有無、子どもとの血縁の有無などは問わない。したがって調査結果の父親母親の区別は、カップルではない。その世帯に同居している子どもが2人以上いる場合は、調査日に誕生日が近い子、双子の場合は、上の子のことについて、親またはそれに相当する人に尋ねた。各国とも、父親500名、母親500名を目標サンプルとした。

サンプルの抽出方法は、日本は住民基本台帳より、層化二段無作為抽出（地域×都市規模）により抽出したが、その他の5カ国は住民基本台帳が利用できないことからすべて割当法を用いている。割り当ての地点数は、地域別と都市規模別に選定されている。有効サンプルは、母集団（12歳あるいは14歳以下の子どもの人口）である全国データとの構成比較を行なって、地域別、都市規模別に構成比が適切であることを確認している⁴⁾ [国立女性教育会館 2006：4-7]。

以上の点からこの調査の大きな特徴は、6カ国とも子どもの人口構成に基づく全国サンプルであるという点で貴重なデータである。

(4) 調査時期と調査方法

調査時期は、日本が2005年3月から4月。その他の国は2005年4月から6月である⁵⁾。調査方法はいずれの国も、個別訪問面接調査を用いている⁶⁾。調査員は調査委託機関が研修を行なっている専門の面接員である。

(5) 有効サンプルの構成

有効サンプルの構成は表1の通りで、韓国を除くいずれの国も父親票がやや少なく、母親票が多い。なお、表には示していないが、対象となる子どもの性別構成は、タイだけが女子の割合が高かったが（男子48%、女子52%）、その他の国はいずれも男子が52～53%と

表1 サンプル構成(親の性別)

	全体 (N)	父 親		母 親	
		人 数	%	人 数	%
日 本	(1,013)	(438)	43.2	(575)	56.8
韓 国	(1,009)	(506)	50.1	(503)	49.9
タ イ	(1,000)	(495)	49.5	(505)	50.5
ア メ リ カ	(1,000)	(478)	47.8	(522)	52.2
フ ラ ン ス	(1,001)	(466)	46.6	(535)	53.4
ス ウ ェ ー デ ン	(1,026)	(423)	41.2	(603)	58.8

女子よりも高くなっていた。日本は男子50.7%で、子どもの男女比のバランスが最もよくとれていた。

(6) 調査の内容

われわれは調査票の設計に当たり、できる限り10年前との比較ができるように、同じ調査項目を用いることを原則としながら、選択肢を見直したり、家庭と職業のバランスに関連する項目、子どもへの期待など新たに加えるべき項目を追加した。

- 1) 家族の状況と子どもの特性 (*は94年調査と共通する項目)
 - ①対象となった親の状況*
 - ②対象となった子どもの状況*
 - ③世帯の状況*
- 2) 親と子の日常生活
 - ①親子の接触内容*
 - ②親子の接触時間*
 - ③家族の共同行動
 - ④父母の子育て役割分担*
- 3) 子どものしつけと子どもへの期待
 - ①5歳の時一人のできる(できた)と思うもの*
 - ②15歳の時一人できると思うもの*
 - ③子どもへの期待 子どもの将来への期待 学歴期待* 子ども観
 - ④子育てに対する考え方
 - ⑤子どもの成長についての満足度*

⑥将来子どもにして欲しくない家庭生活像*

4) 家庭と職業のバランス

- ①子育てと仕事の負担感・拘束感
- ②性別役割分業意識
- ③子育てと職業のバランス
- ④出産・育児のために仕事を休んだ経験

5) 子育て支援

- ①子育てに関わった人*
- ②子育ての悩みや問題点*
- ③悩みや困ったことの相談先*
- ④充実して欲しい子育て環境*
- ⑤親になることについての経験・学習*

4. 調査全体から読みとれる特徴的な問題

(1) 多面的な家族構造の変化

膨大な内容の調査結果から、最も重要な問題として何が浮かび上がったであろうか。

まずは、日本の親たちの家族の状況を見ると、多くの項目で10年前の1994年調査とあまり大きな変化がないという結果が明らかになった。例えば、一般に予想されるような共働き家族の増加が顕著であったとはいえないということである(表2)。むしろ日本では共働き家族が減少し、専業主婦家族が増加しているのである。韓国では1994年調査に比べて共働き家族

表2 家族の就業状況

(%)

		N	配偶者/パートナーあり					計	なし計
			共働き家族	専業主婦家族	専業主夫家族	無職家族	不明		
日本	1994	1,067	47.4	49.7	0.3	0.2	0.4	97.9	2.1
	2005	1,013	42.3	51.1	0.4	0.2	0.7	94.8	5.2
韓国	1994	1,004	25.7	72.9	—	0.6	—	99.2	0.8
	2005	1,009	36.9	61.1	0.6	0.2	0.2	98.9	1.1
タイ	1994	1,000	67.4	28.3	0.7	0.2	0.3	96.9	3.1
	2005	1,000	66.2	23.8	1.4	1.7	—	93.1	6.9
アメリカ	1994	1,000	53.2	25.3	3.2	2.1	3.4	87.2	12.8
	2005	1,000	54.0	25.8	2.1	0.8	4.6	87.3	12.7
フランス	1994	—	—	—	—	—	—	—	—
	2005	1,001	55.8	25.3	3.2	0.8	7.8	92.9	7.1
スウェーデン	1994	1,113	61.0	17.8	5.9	2.6	1.3	88.6	11.4
	2005	1,026	58.0	16.3	6.2	2.6	7.2	90.4	9.6

注) 「専業主婦家族」とは、父親が有職で母親が無職の家族。
 「専業主夫家族」とは、父親が無職で母親が有職の家族。
 「無職家族」とは、父親と母親とも無職の家族。
 「不明」には、配偶者の性不明、本人の職業不明、配偶者の職業不明が含まれる。

は10%以上増加し、専業主婦家族が10%以上減少している状況と対照的である。スウェーデンの場合も、94年調査よりも共働き家族が減少し、専業主婦家族がわずかながら増加しているという結果であった。スウェーデンではシングルペアレント・ファミリーは減少しているが、専業主婦家族は増加しているのである。多様な家族形態が多いいわゆる家族の先進国と考えられていたスウェーデンやアメリカの変化の方向は、家族が欧米型として一方向的に変化しているのではないことを示しており、興味深い。まさに変化の方向自体が多様であると言うべきであろう。

日本の家族の10年間の構造的な変化をもう一度概観すると、配偶者／パートナーなしの家族（シングルペアレント・ファミリー）は、比率は少ないが倍増している。専業主婦家族も0.3%から0.4%への変化であるが微増しているのである。平均世帯人数は4.7人から4.5人にわずかに減少し、直系3世代世帯は29.0%から26.1%に減少し、一人っ子は21%から25.1%に増加しており、核家族世帯の増加、子どもの数の減少傾向、家族の多様化傾向は認められる。しかしその変化は緩やかで、韓国の場合の激しい変化とは異なる動きである。

(2) 変わらない日本の親子関係

日本の家族の構造的な変化は緩やかな、やや読みとりにくい変化であるが、家族関係、親子関係について6カ国の中での特徴をのべるならば、多くの項目で10年前の1994年調査とほとんど大きな変化がないという結果が明らかになった。

1994年調査では、韓国を除く他の5カ国に比べて、子育てを主として母親が引き受けており、父親が子どもと接する時間は短く、父親の労働時間は韓国に次いで長い。子どものしつけは6カ国中最も甘く、子どもの成長について満足している親の割合は6カ国中最も低く、子どもが成長するにつれて満足する親の割合がさらに減少していた〔日本女子社会教育会 1995：203-207〕。2005年調査では、韓国と5位6位が入れ替わる場所があるが、ほぼこの結果と変わりが無い。主な結果だけを少し詳しく見ておきたい。

① 少ない父親の子どもと接する時間

ふだん子どもと一緒に過ごす時間（寝ている時間を除く）の平均は、父親3.08時間、母親7.57時間で、1994年調査から見ると父親は0.15時間減少し、母親

は0.08時間増加している計算である。前回調査では父親の接触時間は6カ国中最も少なかったが今回は韓国が最下位となったため、日本は第5位であった。日本の特徴は、母親と子どもの接する時間が6カ国中最も長く、母親と父親の差が最も大きいという点である。父母の差が4時間半もあり、タイ、スウェーデンの1.1時間程度の差、アメリカやフランスでも2時間程度の差であることから見ると、日本の父母の子どもとのかかわりの差は極めて大きいと言わねばならない。そしてこの差は10年の間にさらに拡大しているのである。

② 子育ては母親、稼ぎ手は父親の顕著な分担

子育てがもっぱら母親の仕事となっている状態は、1994年調査とほとんど変化がなく、子どものしつけの担当者を尋ねた質問からも明らかである。食事の世話やしつけを自分か配偶者かどちらが分担しているかを尋ねる質問から、「主に父親がする」と、「両方でする」という回答を合わせて、父親の家事・育児分担率をまとめてみると、「食事の世話をする」日本の父親はわずか10%で、6カ国中第6位（前回も第6位）、「しつけをする」父親は第5位（前回4位）、「幼稚園、学校などの保護者会に出かける」は第5位である。

一方「生活費を負担する」という稼ぎ手としての分担は日本の父親の92%に上り、6カ国中韓国に次いで第2位である。韓国もまた日本以上に性別役割分業が極めて強いことがわかる。韓国は食事の世話やしつけで父親の分担率が10年間で大幅に上がっているのに対して、日本ではほとんど変わらないか、むしろ分業が顕著になるといえる変化をしているのである。

③ 変わらない甘いしつけ、広がる男女差

対象となる子どもの年齢が0歳から12歳までと、幅が広いので、何をどうしつけているかを尋ねる場合には工夫が必要である。子どもの年齢を5歳の時と15歳の時に限定して、その年齢の時に生活習慣や礼儀などができていたか、あるいはできると思うかどうかを尋ねた。しつけの結果でもあり、しつけようとしているかどうか親の意図を聞いたものでもある。その結果は、5歳の時に一人でできるものとしては次の通りであった〔国立女性教育会館 2006：91-96〕。

「日常のあいさつができる」最下位（前回5位）

「行儀良く食事ができる」最下位（前回最下位）

「身体を清潔に保つことができる」6カ国中4位（前回5位）

「遊んだ後の片付けができる」4位（前回最下位）

少し順位を上げたものもあるが、総じて日本の親のしつけは前回同様、6カ国の中でも4位または最下位という達成度で、甘いしつけが続いているといえよう。

注目すべきは、すべての項目で、母親よりも父親のしつけ意識が低く、また、すべての項目で女兒よりも男児に対してしつけが甘いことである。これも前回の調査と同様で全く変化がない。男児と女兒への意識の差は縮小しているが、父親と母親の意識の差は拡大しているものが多く、「遊んだ後の片付け」などは、父親（61.0%）は母親（74.3%）よりも13%ほど父親の意識は低く、前回（9%）よりもその差は拡大している。

15歳の時に一人でできると思うものについて。今回の日本の結果は、

「身の回りの整理整頓をする」最下位

「時と場所に応じたマナーを守る」最下位

「家族のための食事を作る」5位（前回5位）

「働いて報酬を得る」5位

であった [国立女性教育会館 2006：94-97]。

1994年調査と同じ質問項目の「家族のための食事を作る」は同じく5位でその達成度についての意識は、男児に対して47.9%から41.4%へ、女兒に対して80.7%から68.7%へと大幅に低くなっている。タイ、スウェーデンなどでは男女とも80%以上ができると考えられているのであるから、ここでも日本の親のしつけ意識は著しく低い、ということができよう。子どもの性によるしつけの差は食事に関してはどの国でもあるものの、アメリカ、スウェーデン、タイでは5%程度の差であるのに対して、日本は25%以上も大きな差がある。韓国でも17%である。もちろん前回同様、どの項目についても父親の方が母親よりも甘くなっている。

父親のしつけ意識の低さ、男児への甘いしつけの傾向は10年間で全く変化がなく、むしろ性による差異は、拡大する傾向さえみられたのである。このことは日本の家族における性別分業意識と行動の根強さとその再生産構造を浮き彫りにしたといえるだろう。同じ東アジアの韓国も同様の傾向を見ることができ、韓国は10年前に比べて大きな変化が見られ、性による分業意識や構造は解消の方向へ向かっていることが読みとれる。

- ④ 子育てが楽しい親、子どもの成長に満足している親が多くない

「子どもを育てるのは楽しい」について、「とてもそう思う」と「そう思う」を合わせると各国とも、9割以

上になっている。その中で、タイのみが57%と低いのが特徴的で、次いで、日本が（90.8%）低いのである。ここでは韓国は97.7%と6カ国中最も高く、父親も母親も楽しいとしている。日本の場合父親の方が母親よりも楽しいという人の割合が低く、他の5カ国と異なっている [国立女性教育会館 2006：137]。

「あなたは〇〇さんのこれまでの成長について、どの程度満足していますか」という問いについても、「満足」と「やや満足」を合計すると満足している親が各国とも95%を超えている。しかし、日本の親は「満足」が6カ国中最も少なく、子どもが成長するにしたがって、その割合の減少が目立つ。子どもが10から12歳の親では「満足」が48.8%に減少してしまう。特に全体として母親（56.9%）は父親（60.7%）よりも満足度が低い [国立女性教育会館 2006：148-150]。

5. 家庭教育・次世代育成支援のために

(1) 根強い「子育ては母親」意識の結果

10年前との比較可能ないくつかの項目について、主な結果を見てきたが、日本の母親は、6カ国中子どもと接する時間が最も長く、もっぱらしつけを分担しているにもかかわらず、子育てを楽しんでいることが少なく、子どもの成長に満足していないということは、誠に寂しい結果である。一方で日本の父親は、6カ国の中でも子どもと接する時間が短く、しつけにも十分関わらず、子育ても楽しいと感じていない。子どもの成長にも満足していないという、こちらもあまりに寂しい結果となった。この傾向は10年前の調査結果とほとんど同じで、むしろさらに顕著になったといえるのである。

ここには、「男は仕事、女は育児」という根強い性別役割分業意識と社会体制がある。しかも、子どもへのしつけから見ると、親の性別による意識のズレ、子どもの性別による期待のズレは著しく、性による役割分業体制は世代を超えて再生産されていくことが予想できる。もちろん多くの親たちが、子育てを楽しんでいると感じ、子どもの成長に満足もしているのであるが、日本の割合は6カ国の中では、極めて低い特異な子育て環境なのである。

子育てが楽しく夢が持てる社会でなければ、日本の合計特殊出生率が上むくことはとても起こらないだろ

う。果たして、このような日本の家族と子育ての状況を、どのようにすれば変えることができるであろうか。

(2) 働き過ぎの時代の父親達

子育ての上での悩みや問題点を10項目の中からいくつでも選んでもらった結果、「子どもと接する時間が短い」をあげた日本の父親が、大幅に増えていたことは、1つの大きな変化である。1994年の調査で日本の父親は、子どもと接する時間が6カ国中最も短かったにもかかわらず、「子どもと接する時間」を悩みとしてあげた父親はわずか27%で、接する時間が日本より長かったスウェーデンの父親の6割近くが、子どもと接する時間について悩みとしていたことと対照的であった。

日本の父親の労働時間は今回の調査で平均51.4時間であり、6カ国中最も長い労働時間であった(図1)。前回の49.6時間よりはわずかに増加し、前回最も長かった韓国を抜いて、第1位になってしまった。スウェーデンの父親の平均労働時間37.5時間と比べると10時間以上も長い。特に注目しなければならないのは、週49時間以上働く父親が日本では53.4%と、半数を超えることである。週50時間働くということは、週休2日であるとすれば1日平均10時間労働である。通勤時間は労働時間とは別に調査されており、日本では片道26.5分かかっており、通勤時間も6カ国中最も長い。

週50時間以上働く父親は、スウェーデンでは6.7%、フランスで8.3%という現実と比較してみると、日本の子どもを持つ父親の労働時間の長さは、世界の中では異常な位置にあることを認識すべきであろう。「男

は仕事、女は育児」の根底に、日本の長時間労働、長時間通勤時間があることを抜きにして論じることはできない。

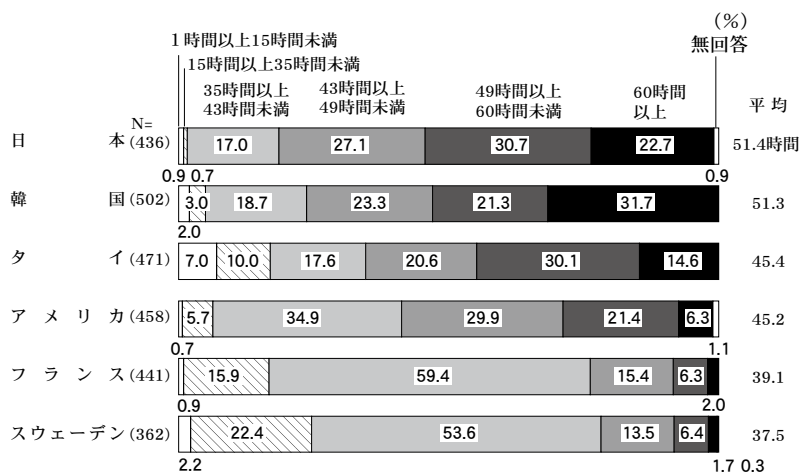
無職の母親の比率の増加や、母親の子育て専念傾向も、背景に長時間労働社会があるということである。働き過ぎは、グローバル化、情報技術、消費競争、規制緩和などの要因により今、世界に広がりつつあるという[森岡 2005]。OECDの諸国で長期間続いた労働時間の減少が緩慢となり、1990年代の大半を通して増加傾向を示し始めているとのデータもある。最近の日本はまさに、「いたるところから働き過ぎの悲鳴が上がる」現実である。それにしても12歳以下の子どもがいる欧米の3カ国では、日本や韓国ほどのひどい状況ではない。

今回新たに設けた質問「家族がそろって夕食を取る回数」(週あたり)は最も多いタイの6.3回、フランス6.2回に対して、日本は4.4回、韓国は4.1回しかない。「家族で余暇を過ごす回数」(週あたり)はさらに日本は少なく、タイ5.8回、アメリカ、スウェーデン5.5回に対して、日本は2.5回しかない。家族がそろって食事をしたり、余暇を過ごしたりする時間がない中で、子どもを育てるといふ楽しみはどのように感じられるというのであろうか。

(3) 今後の課題のために

これからの子育ての環境としての家族を考える上で、調査結果から、われわれはまず第1に、日本の父親が子育てに参加していない状況、参加しにくい実態を問題にしたいと思う。父親と子どもの接する時間の少なさを切り口として、どのような要因が父と子の接

図1 父親の1週間の労働時間 [2005年]



触時間に影響を与えているのかを、検討する必要がある。また、接触時間の長さは子どもにどのような影響を与えるかも分析したい。この問題は酒井論文が検討を加える。

第2に、依然として根強い日本の性別役割分業の意識や行動がどのような状況であるかを、職場との関係で検討し直すことが必要である。今回の調査では、ワークライフ・バランスに関連する質問を加え、労働環境の問題を含めて親の生活と意識を探ることとした。続く船橋論文が、この問題を取り上げる。

最後に、韓国と日本に共通する性別役割分業の問題点を解決する方向として、われわれは欧米社会ではなく、同じアジアのタイに注目してみたいと思う。10年間家族形態や親の意識や行動の変化を農業国から雇用を中心とする経済国への変化を最も顕著に示したのがタイであるが、父親と子どもの接触時間が1994年調査でも、2005年調査でも6カ国の中で最も長く、家族と一緒に食事を取る回数、余暇を過ごす回数が多く、さらに最も子どもの成長についての満足度が高いというタイについて、われわれはもっと知る必要があると考える。タイの変化と現状については、続く江藤論文が取りあげる。

この国際比較調査についてのわれわれの分析と検討はまだ始まったばかりである。それぞれの国の子育ての伝統や政策には特徴があり、言語の違いを乗り越えて慎重に理解しなければならないことも多い。しかし、他の国との比較から日本の家族の問題点をより鮮明にし、今後は少しでも解決策を見いだしていきたいと考えている。

(注)

- 1) 調査プロジェクト委員会のメンバーは、座長 牧野カツコ(お茶の水女子大学 名誉教授) 委員 渡邊秀樹(慶應義塾大学 教授)、船橋恵子(静岡大学 教授)、江藤双恵(獨協大学 非常勤講師)、大槻奈巳(聖心女子大学 准教授/国立女性教育会館 客員研究員)、藤本隆史(国立女性教育会館 客員研究員)、酒井計史(国立女性教育会館 客員研究員)、中野洋恵(国立女性教育会館 研究国際室長)である。
- 2) 折しも平成18年改正の教育基本法には、社会教育から独立して家庭教育(第10条)が盛り込まれた。第10条第2項では、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供

その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とある。

- 3) Home education は、Home schooling (学校に通学せず、家庭に拠点を置いて子どもを教育する教育形態)と誤解するアメリカ人がある。
- 4) 全国データとの比較の結果、タイでは1度収集したデータが、「男性」及び「非都市部」のデータが大幅に下回り、「女性」及び「都市部」のサンプルが大幅に上回ったために、センサスの地域、都市規模の人口比例に応じて追加調査を行ない下回った票数を追加し、上回った票数を削除した。また、フランスでは、「子どもの年齢」に著しい偏りが生じていたため、追加調査を行ない、センサスの年齢構成にしたがい、91票を入れ替えた(95年報告書2頁)。調査委託機関については、報告書3頁を参照のこと。
- 5) サンプル構成の調整のため、フランスについては一部2005年8月、タイについては一部2006年1月に追加調査を行なった。厳密には前回の2004年調査は11年前となる。
- 6) 割当法によるサンプル抽出の調査では、商店街や大型モールなど人の集まりやすい場所を調査地としてデータ収集をすることが多いとのことであり、訪問面接聴取というよりも「割り当て法による面接聴取」という方が適切であろう。

(引用文献)

- 厚生省 1998 『平成10年版 厚生白書—少子社会を考える—子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を』
- 国立女性教育会館 2006 『平成16年度・17年度 家庭教育に関する国際比較調査報告書』
- 中野由美子・土谷みち子 1999 『21世紀の親子支援—保育者へのメッセージ』 ブレーン出版
- 日本女子社会教育会 1995 『家庭教育に関する国際比較調査報告書—子どもと家庭生活についての調査』
- 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智 2006 『「ニート」って言うな!』 光文社新書。特に第3部 後藤和智「言説『ニート』論を検証する」は家庭の子育ての責任を問う言説の隆盛を分析している。
- 前田正子 2004 『子育てしやすい社会—保育・家庭・職場をめぐる育児支援策』 ミネルヴァ書房
- 森岡孝二 2005 『働きすぎの時代』 岩波新書
- 山田昌弘 2007 『少子社会日本—もうひとつの格差のゆくえ』 岩波新書

(まきの・かつこ お茶の水女子大学名誉教授)